

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 極東開発工業株式会社

【英訳名】 KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長最高執行責任者 高橋 和也

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【電話番号】 西宮（0798）66-1000（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画部 課長 藤本 丈司

【最寄りの連絡場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【電話番号】 西宮（0798）66-1500

【事務連絡者氏名】 経営企画部 課長 藤本 丈司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

期末配当 当社普通株式1株につき11円

配当総額 437,031,001円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の業容の拡大や経営環境の変化に迅速かつ確かな対応を図るため、また今後社外取締役を招聘することも想定し、取締役の員数の上限を現在の8名から10名に増加させる。

社外取締役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨の規定として、変更案第29条（社外取締役の責任限定契約）を新設し、現行定款第29条から第36条までを1条ずつ繰り下げる。

社外監査役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨の規定として、変更案第38条（社外監査役の責任限定契約）を新設し、現行定款第37条から第43条までを2条ずつ繰り下げる。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、筆谷高明、高橋和也、杉本治己、米田卓、近藤治弘、酒井郁也、西川柳一郎の7氏を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の員数の上限を現在の8名から10名に増加させることに伴い、取締役の報酬額を現在の「年額2億4,000万円以内」から「年額3億円以内」に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%) (注) 4)
第1号議案 剰余金処分の件	315,358	15,769	10	(注) 1	可決 92.98
第2号議案 定款一部変更の件	329,206	1,921	10	(注) 2	可決 97.06
第3号議案 取締役7名選任の件					
筆谷高明	288,100	43,027	10	(注) 3	可決 84.94
高橋和也	294,213	36,914	10		可決 86.74
杉本治己	330,168	959	10		可決 97.34
米田卓	330,063	1,064	10		可決 97.31
近藤治弘	330,166	961	10		可決 97.34
酒井郁也	330,173	954	10		可決 97.35
西川柳一郎	330,167	960	10		可決 97.34
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	329,824	1,303	10	(注) 1	可決 97.24

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 4. 賛成割合の分母には、賛否不明分(当日出席株主の一部および本総会前日までの議決権行使分のうち無効であるもの)を含む。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。